

平成21年度墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会
第3回「乳幼児期」「児童・青年期」分科会議事要旨

- 日 時： 平成21年8月31日（月） 午後2時00分～5時00分
- 場 所： 「全体会」101会議室（区役所庁舎10階）
「乳幼児期分科会」101会議室（区役所庁舎10階）
「児童・青年期分科会」132会議室（区役所庁舎13階）
- 議事内容： 1 全体会…推進協議会長あいさつ、鈴木部長あいさつ、
資料の説明、ワーキンググループ報告
2 分科会ごとに討議
3 全体会…各分科会の報告
4 その他…次回以降の分科会開催日予定

【配布資料】

- 資料1 次世代育成支援行動計画 乳幼児期分科会（検討結果①-1）
- 資料2 乳幼児期分科会 提案事項・討議内容（8月4日分）
- 資料3 子育てひろば機能
- 資料4 企画案 すみだ 子育て支援情報サイト
- 資料5 少子化打破・緊急対策本部の運営について
- 資料6 墨田区待機児童の解消を目指す緊急3ヵ年計画
- 資料7 児童・青年期分科会 議事内容（7月23日分、8月17日分）
- 資料8 児童・青年期分科会 検討テーマ1・検討内容（案）
- 資料9 子ども・若者育成支援推進法
- 資料10 「東京都職員次世代育成支援プラン」の概要
- 資料11 墨田区職員のための仕事と子育て両立支援プラン
「墨田区特定事業主行動計画」
- 資料12 「墨田区内に本社がある企業の一般事業主行動計画の策定状況」
- 資料13 第3回庁内ワーキンググループ報告書

当日の追加資料

- 「乳幼児期分科会 各委員のアンケート回答」
- 「保育所の状況等について」
- 「一時預かり事業について」
- 「子どもの徳育に関する懇談会における「審議の概要」について（依頼）」

参考資料

- 「母子手帳にかんする公開シンポジウム開催のお知らせ」

墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会 分科会委員名簿

氏 名	所 属	乳幼児期 分科会	児童・青年期 分科会
◎布施 英雄	共愛館理事長	*	*
○澁谷 昌史	関東学院大学准教授	*	*
☆野原 健治	興望館館長		*
☆長田 朋久	横川さくら保育園長	*	
増田 理枝子	増田小児科医院長	*	
本多 義敬	両国幼稚園理事長	*	
服部 栄	雲柱社理事長		*
大串 紀代子	両国子育てひろば施設長	*	
鈴木 和美	主任児童委員	*	
山下 洋史	男女共同参画推進会議委員長	*	
雁部 隆治	小学校連合PTA会長		*
田村 亨	中学校PTA連合会		*
須貝 利喜夫	青少年委員		*
田口 武司	文花中地区青少年育成委員会		*
野城 東亜子	墨田区少年団体連合会		*
小菅 崇行	小菅株式会社代表取締役社長		*
西村 孝幸	小梅保育園代表	*	
田口 典子	公募委員	*	
小平 多津子	公募委員		*
上野 悦子	公募委員	*	
荒木 尚子	緑幼稚園長	*	
伊藤 隆雄	緑小学校長		*
松本 憲一	墨田中学校長		*
鈴木 陽子	子育て支援担当部長		
細川 保夫	福祉保健部長		
坂本 康治	教育委員会事務局次長		
麻場 富喜子	江東橋保育園長	*	

◎推進協議会長 ○推進協議副会長 ☆分科会長
*担当分科会

事務局

子 育 て 計 画 課 長 岩佐一郎
 児 童 ・ 保 育 課 長 関口芳正
 子育て支援総合センター館長 今泉峰子
 子 育 て 計 画 課 染谷、有澤、佐藤

1 全体会…推進協議会長あいさつ、鈴木部長あいさつ、資料の説明、ワーキンググループ報告
(会 長) 第3回分科会を始めます。今日は行動計画をまとめるにあたり、まだ討議が尽くされていない部分の審議をよろしくお願いします。政治の面でも変革が起こり、これから先の流れに見通しがつかない部分もありますが、墨田区の実情に合わせ、区民と地域が一体となって次世代育成に取り組んでいかなければならないと思っています。次世代の問題は大変深刻で、子どもから青少年そして成人に至るまで、本当に難しい問題をたくさん抱えています。それらに広く目を注ぎながら計画を組み立てていきたいと願っています。

(事務局) 続いて、事務局より鈴木部長のあいさつがあります。

(子育て支援担当部長)

本日は台風でお足元の悪い中、お集まりいただきありがとうございます。国の政権が変わった中で、政策や仕組みがどのように変わっていくのかということに注視し、随時、情報提供させていただきたいと思っています。どうしても子育てを深刻な問題ととらえて、何かを整備しなくてはいけないという話にいきがちですが、この計画の中では、これからの子どもたちが、夢を持って生きていけるようなものを取り入れていけたらと思います。どうぞよろしくお願いします。

(事務局) では事務局より、本日の資料を確認させていただきます。

—資料確認—

(事務局) 前回の各分科会から提案について、ワーキンググループで議論した内容を資料13にまとめていますので、説明させていただきます。

—資料説明—

(事務局) もう1点は、各分科会で議論する中で、全体に共通のテーマというものがだんだん見えてきています。現段階で簡単にご紹介すると、子育て支援総合センターのあり方、情報発信・広報のあり方、障害のある子どもへの対応、国際化の問題、要保護児童の問題などで、こうしたテーマについては、今後、合同で議論させていただきたいと考えています。これらのことを踏まえてご議論をお願いします。

(会 長) ありがとうございます。共通のテーマについては次の機会に、2つの分科会のすりあわせをしたいと思っています。今日はまだ積み残している部分に、それぞれ取り組んでいただきたいと思います。それでは4時15分までそれぞれの分科会に分かれて討議をお願いします。

2 各分科会に別れて討議

(1) 乳幼児期分科会

(分科会長) 乳幼児期分科会を開催します。お手元の資料に基づいて進めますので、説明します。

—資料説明—

(事務局) 議論の前に、今回初参加の委員がいらっしゃいますので、自己紹介をお願いします。

(委員) 男女共同参画推進委員会会長です。本職は大学の商学部の教授で、商学科長です。専門は人的資源管理、経営工学、統計ファジー理論などです。よろしくお願いします。

(事務局) 本日は議題の関係から、教育委員会事務局次長と子育て支援総合センター館長が参加しています。また、障害児に関係する議論もありますので、向島保健センター長も参加します。

(分科会長) 今日は、積み残しになっていたテーマ2の病児・病後児保育についてと、テーマ3の認定こども園に関する事を議論します。それからテーマ5、6まで議論したいと思います。では、病児・病後児保育に関する事から始めます。墨田区には病児・病後児保育が1か所もありません。後期行動計画では、最低1か所は取り組みを行いたいと考えていますが、いかがでしょうか。

(委員) 9月2日に、医師会と区と話し合い、方向性を出す予定です。病児・病後児保育に関わる医師全体の意思の疎通と理解を得たいと考えているところです。

(分科会長) 旧緑三丁目出張所跡地に、平成22年度から認可保育所が開園する予定で、そこを開設する法人が病後児保育を実施するという意思表示をしています。医師の協力が不可欠ですが、話し合いが順調に進めばスタートできるのではないかと思います。

(委員) 服薬の状況や病状などの書式をどのようにするかと、それに対する医師会としての一定のコンセンサスを得なくてはいけないというあたりが問題です。

(分科会長) 厚労省の制度として病児・病後児保育の補助体系が確立され、他の区では様式なども整っていますので、情報はすぐに取りれると思いますが。

(委員) ゴーサインを誰が出すかという問題だと思います。

(会長) ところで皆さんは、病児・病後児保育について、何が障害になっているかご存知ですか。

(分科会長) 保育園では子どもが病気だと預かれませんが、その時に保護者がみられない場合に預かるのが病児保育です。一方、病気が治りかけて回復期の子どもを預かるのが病後児保育で、別の制度です。病児保育は医療機関の併設でないと実施できません。病後児保育は、認可保育園等に病後児保育室と病後児専用の出入り口を設けて実施するもので、新規の認可保育園では病後児保育をやろうとしています。将来的にはどこかの病院に併設して、病児保育室もできればよいと思います。

(委員) 小児科は少子化で入院患者が少なくなってベッドが余っているので、そういうところを活用して病児保育を実施することもありうると思うのですが、いかがですか。

(委員) そういう方法はあると思います。今後ある程度病床を持っている病院にあたっていきたいと考えているところです。

(委員) 保育園のような施設が併設されている病院や、余っている病床があり、小児科の医師がいる病院などが良いと思います。

(分科会長) 実際は保育士が保育しながら、そこに看護師や医師が来るという形になります。

- (会 長) 他の区でも実施されていますか。
- (委 員) はい。23区でまとめたものがありますので、後で報告します。
- (会 長) では次に、病後児保育で難しい部分は何ですか。
- (委 員) 出入り口を別にして、全く隔離状態にしなくてはいけないということです。
- (委 員) 病後児専用の通路は必要ないのではないですか。
- (委 員) 東京都ではそのようにマニュアルを定めているので必要です。
- (会 長) 出入り口を分ける理由は何ですか。伝染するからということですか。
- (委 員) はい。また、病児から病後児へ移行する際の定義が、医師会として一番引っかかっているところです。一緒の部屋になった子どもたちがまた別の病気にかかる、ということもありえます。
- (委 員) 区によって具体的な目安をつくっているところもあれば、かかりつけ医に任せているところもあります。医師には情報連絡表を書いていただく必要があるので、そのあたりの医師会との話し合いを進めたいと思います。
- (会 長) 後期計画には検討中としか書けないのでしょうか。
- (委 員) できるだけ実施したいと思っています。区としては現在、派遣型のサービスには財政支援を実施しています。しかし23区で施設型を実施していないのは墨田区だけなので、多様なニーズに応えたいと思います。
- (分科会長) 規格があるため既存の保育園での実施は難しいので、今後は改築の際などにできるかどうか検討していきたいと思います。将来的には向島地区と本所地区に1か所ずつ位を目指して取り組んでいきたいと思います。今後またご報告ください。
- (委 員) 墨田区の地域特性として、中小零細に勤めている方が多く、休みがとりづらいということがあるので、病児・病後児保育は必要だと思います。
- (委 員) 派遣型の病後児保育は入会金がとても高く、利用料の補助があっても利用しにくいです。助成制度を見直してほしいと思います。
- (分科会長) それよりも、施設型ができるように努力するのが一番だと思います。では、このテーマについての議論を終わります。向島保健センター長が到着しましたので、自己紹介をお願いします。
- (センター長) 向島保健センター長です。よろしくお願いします。
- (分科会長) では、テーマ3の認定こども園について議論します。
- (委 員) 区では3年程前に、幼稚園型の認定こども園のあり方を検討しました。待機児解消に結びつくかどうかという視点から検討しましたが、待機児が非常に多いのは1・2歳であり、3～5歳は少ないので、あまり待機児解消に結びつかないということ、私立幼稚園の経営圧迫につながる、給食施設を設置しなければならない、幼稚園教諭と保育士の給与体系の違い、幼稚園と保育園とで別々に認可をとらなくてはならないなど、制度的に実施しづらいので、国のレベルでも制度の再検討がされることとなり、その動向を見ようということで保留中です。
- (分科会長) その後国が制度を改正し、平成23年までには全国2,000か所を目標に増やす方向となりました。東京都としても積極的ですし、区民の期待があるので、1か所位はあったらどうかと思います。
- (委 員) ニーズ調査をしましたが、認定こども園の制度を知らない方が多く、ニーズは高くな

かったのです。それならば保育園や認証保育所を増やそう、という方向性になりました。ただ、幼稚園で長時間保育をという需要は高いので、幼稚園での預かり保育を推進する必要はあると思います。

(分科会長) すぐにはではなく、後期計画 5 年間の中で 1 か所はできると良いと思います。また、幼稚園型ではなく、幼保連携型での開設を検討することはできませんか。後期計画の目玉として、「検討を始める」と書けると良いと思います。

(委員) 認定こども園が必要かどうかは待機児の問題と切り分けて考えるべきです。財政が厳しい状況ですが、すぐにつくるということではなく、緊急の待機児の問題と並行して、今からある程度のプランニングを進めていければ良いと思います。

(分科会長) 墨田モデルのようなものを検討できれば良いと思います。3 月に出た内閣府の報告書でも幼保連携型が望ましいとなっていますし、民主党のマニフェストにも幼保一体化を積極的に進め、子ども省のようなものを設置すると書かれていますので、今後このスピードは速まるかもしれません。将来は多様な施設の中からニーズに合ったものを選べるのが理想と思いますので、幼保一体化の方向性を後期計画に書き込めると良いと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 待機児解消という視点ではなく、幅広いニーズに応えるためにという視点であれば、国の動向を見極めながら検討していくことは可能です。

(委員) しかし認定こども園を設置する目的が今一つわかりません。区としては何を目的とするのかははっきりさせたほうがよいと思います。

(委員) 区立幼稚園では、乳幼児の教育ニーズに応えようという目的もあるととらえています。墨田区の区立幼稚園では、まず預かり保育から検討が必要かと思います。

(委員) 区では私立幼稚園にもお話を伺って、方針などを把握してからどうしていくかを考えたいと思います。区立幼稚園は学校に併設されているところが多く、そこでは施設整備は限界です。

(委員) 時代の流れから考えて、認定こども園は必要だと思います。働くイコール幼稚園は無理ということではないという選択肢があるということが大事で、「墨田区で子育てしてよかった。」と言える町にみんなでしていこうという方向性で、色々なことを柔軟性を持って書き込めると良いと思います。

(分科会長) 母親が働いている子は保育園、働いてない子は幼稚園ということが、小学校に入っからの親の意識の違いやPTA活動の温度差につながっています。認定こども園を通じて保護者同士の理解や助け合い意識を醸成できるのではないかと期待しています。

(委員) 認定こども園 4 種のうち、裁量型という選択肢もあると思いますが。

(分科会長) 認可施設として、幼保連携を考えていただきたいです。

(委員) 後期計画に盛り込むのは良いと思いますが、どういう形態で実施するかという限定はしないでいきたいです。

(分科会長) わかりました。

(委員) パートでは認可保育園に入れ、認証ではパート代が保育料で全部なくなる、幼稚園では預かり保育をしていない、となると選択肢はかなり狭まってくるので、多様化してほしいと思っている人は多いと思います。

- (委員) これからの5年間の、保育園・幼稚園の色々な機能強化の中で、認定こども園についてもきちんと検討していきたいと思います。
- (分科会長) ぜひ区で立派なモデルをつくってください。
- (会長) 待機児が多く保育園が不足していますが、保育園ばかりを増設すれば良いというものではなく、保育園・幼稚園がどう連携してさまざまなニーズに応えられるのか検討していかなければいけません。まずは検討会を持つということ位は書いてほしいと思います。
- (委員) まずは預かり保育が第一歩だと思います。
- (分科会長) そこも書き込んでいただきたいと思います。
- (委員) 幼稚園に通わせている母親としては、夏休みの預かり保育を望みます。
- (委員) 夏休みの預かり保育があるのなら、保育園でなく幼稚園に入りたいです。
- (委員) サービスを過剰にすると、子どもと離れる時間を持ちたいと思って預ける人もいるので、そこには注意が必要だと思います。
- (分科会長) 皆さん、ご意見ありがとうございました。では、テーマ5・方向性4の、ひとり親家庭、障害児、虐待などの議論を行います。子育て支援総合センター館長より、状況のご説明をお願いします。
- (事務局) 子育て支援総合センターは、相談を受けること・要保護児童対策が大きな柱です。相談事業として、子育てひろばを両国と文花の2か所に設けています。子育て支援総合センターでは来所する方もいますが、多くは電話で受けています。個人的に相談してくる方と、学校・保育園等からの間接的な相談があります。要保護の対策が必要であればすぐに訪問し、児童相談所と連携して、より良い対策を見つけ出すという役割をしています。色々な機関と連携して繋げ、解決していくことが役割です。要保護児童対策としては、地域協議会をつくり、児童相談所や民生委員、保護課等とのネットワークづくりの会議を開いています。少人数での分科会も開き、具体的な対策の検討をしています。養育の相談は大体がその場の対応で終わりますが、虐待に関しては年度をまたがって継続していくケースもあり、年間200件以上にのぼっています。そのようなケースは見守りの電話や家庭訪問などの対応をとっています。また、在宅支援のサービスがあり、緊急一時保育、ショートナースリー、一時保育、在宅子育てママ救急ショートサポート、ショートステイなどの事業を担当しています。緊急一時保育については、21年度から区立保育園8園で、定数外でも枠を設けて受け入れる制度ができたので調整しやすくなりました。しかし、まだ地域によって調整がつかないこともあります。認証保育園でも緊急一時保育を行っているところがありますので、できるだけ紹介できるように努力しています。
- (分科会長) 今後5年間の課題と、充実したいこと、夢を求めるような施策などありますか。
- (事務局) 夢としては、在宅支援サービスの拡充です。利用者のニーズに合っているか検証し、サービスメニューを見直していきたいと思います。また、子育て支援総合センターの存在がまだ住民に浸透していないので、すみだまつりにテントを出してPRするなど、周知に努めたいと思います。
- (委員) 子育て支援総合センターの役割の1つに、自主活動グループの育成があります。そこがまだ弱いと思います。これからは区民の自主的な活動が子どもたちを支えていくの

で、その部分を強化できないかと思います。

- (分科会長) 虐待の対応の比重が大きくて、手が回らないのが現状ではないでしょうか。
- (事務局) 児童相談所の出先のようなイメージではいけないので、考えていきたいと思います。関係機関とのネットワークは取れつつありますが、一般の区民の方が何をしているかわからないのでは困るので、「お子さんの相談事を何でもどうぞ」というPRをしていかなければいけないと思っています。
- (分科会長) そのような機能を持っても良いですね。
- (委員) 子育て支援総合センターで全部完結するのではなく、コーディネート的な役割なので大丈夫です。
- (委員) 自主サークルなどで、母親同士が支え合っていくことは今後必要だと思います。子育て支援総合センターのそのような機能を知らなかったのでPRをお願いします。子育て相談を何でも受け付け、得意分野に振り分けて相談に乗るボランティア団体をテレビで見ましたが、そのような活動が、子育て支援総合センターが中心にあるとわかりやすいと思います。
- (事務局) 10月から子育てサポーター講座が始まりますが、そのような人や自主サークルの育成に力を入れたいです。
- (委員) そのようなソフト的なところを後期計画に盛り込みたいと思います。
- (委員) 自主サークルは自分たちのグループだけでやりたいという方が多いので、広げていくのは難しいと思いますが、大切なことだと思います。
- (分科会長) 次に、保健センター長にお話しを伺います。保健センターと子育て支援総合センターとの関係などについてお話いただけますか。
- (センター長) 新生児訪問により、母親が重症な産後うつがある場合に、子育て支援総合センターと連携をとっています。また、健診で虐待疑いの母親が発見されたり、来なかった人の中に心配な人がいた場合に、子育て支援総合センターにその後のサポートをお願いし、児童相談所と連絡をとっています。発達の問題では、みつばち園と連携しています。現在、問題になっているのは「発達障害」についてです。幼稚園や保育園の職員からすすめられて相談に来る方もいます。しかし、心理相談の枠がいっぱいで、来年度は増やしていきたいと考えています。
- (分科会長) 発達障害が気になる場合は、「保健センターに行ってみてはどうですか」と言えば良いですね。
- (センター長) ほとんどの方が健診で来たことのある場所なので、割合抵抗なく来ていただけるようです。しかしすでに枠がいっぱいなので、本当に必要な人の予約が入れられない状況にもなっています。
- (委員) 3歳児健診の前に相談できるようなシステムづくりが必要だと思います。
- (センター長) 来年度は枠を増やしたいのですが、心理士の確保など問題があります。また、保育園等にも心理士の方が巡回していますが、こちらを増やしたいと思っています。
- (分科会長) 保育園を巡回した心理士からは、保健センターに報告などはあるのですか。
- (センター長) 部署が違うので、個人情報の関係からも報告をあげられない現状があります。なので、保健センターに行くようにおすすめてください。また、こちらの相談内容も、保護者の理解がないと保育園や幼稚園にお渡しすることもできません。

- (委員) 墨田区には、幼稚園や保育園の先生が対応の仕方をいつでも相談できる固定した場所がないのですが、必要だと思います。
- (センター長) 療育が必要な場合はみつばち園に紹介しますが、そちらも定員満杯な状況です。
- (委員) 親子は直接みつばち園に行けますが、幼稚園・保育園の職員が直接に情報を交換するといったような連携は取っていません。
- (分科会長) 心理士の方が巡回しているのは、どの施設ですか。
- (委員) 認可保育園、認証保育所、区立幼稚園で、私立幼稚園は回り始めたところです。
- (委員) 私たちの私立幼稚園には、みつばち園に通っている子がいたので巡回が来ましたが、そうでなければ来ないと思います。
- (委員) 私の園ではみつばち園が近いので、保護者の了解を得て、療育の現場を見学したりしています。
- (委員) 私の園ではみつばち園に通っている軽度障害児を受け入れているので、最初から連携が取れています。また、入園申し込みで気が付いた子は、みつばち園をおすすめしたり、保健センターと連絡をとっています。
- (分科会長) みつばち園と保育園とのネットワークができていることは良いです。保健センターとはつながっていないということでしょうか。
- (センター長) 部分的にはつながっています。保護者の了解があれば情報もお渡すことができます。
- (分科会長) では、問題は混雑ですね。みつばち園でも、面接は2~3か月先です。ボーダーラインの子は、1・2歳位では「あれ？」という程度の姿ですが、その段階で何か対応できないかと思います。
- (センター長) 自閉症の子は、3歳児健診で発見できますが、ADHDなどの子はあまり発見できません。早めに対応したいのですが、判断しづらい状況であると保護者の了解が得づらくもあります。いつごろ発見できるかというのは難しい問題で、5歳児健診が有効とも言われていますが、それでは就学に向けての対応が間に合わないので、できるだけ早く態勢をつくっていく必要があると思います。
- (分科会長) そのあたりで子育て支援総合センターはかかわれないのでしょうか。
- (事務局) 保護者から相談がないとできません。相談があれば、保健センターやみつばち園につなげることはあります。小児科医には、病気が明確であればつなげることもあります。
- (委員) 健診の先生も、そのような目で見られる先生と、そうでない先生がいます。
- (分科会長) 発達障害という特性からすると、保育園の先生の方が良くわかるかもしれません。
- (センター長) 健診では気が付かなくても、集団でわかりやすい障害もあります。
- (会長) どのような時にどのような手続きをとるか、関係機関のマニュアルをつくったらいかがですか。
- (分科会長) 子育て支援総合センターの部屋に心理カウンセリングの機能を設置したら「子育て支援総合センターに行ってみてはどうですか」と、勧めやすいのではないのでしょうか。
- (事務局) 子育て支援総合センターには1名の心理療法士が週1日の勤務をしています。現在も多くのケースを担当しているため現状ではこの対応が困難です。
- (分科会長) その機能強化をしてもらい、保育園・幼稚園が保護者に勧めやすい場所ができると良いと思います。
- (会長) 時間が迫ってきています。積み残しがあるなら、次回追求します。

- (委員) 1つよろしいでしょうか。両国子育てひろばでは、心理の大学院を出た職員が、週2日来ています。親子関係のもつれのような軽いケースであれば相談を受けられますので、どうぞご利用ください。
- (センター長) 保健センターでも来年は1.5~2倍に枠を増やしたいと思っています。
- (分科会長) 5年間の計画なので、将来的なことを考えてやっていただきたいです。
- (委員) そのようなお子さんを育てている親同士の、支えあいの仕組みがあるとよいと思います。
- (分科会長) それを子育て支援総合センターがコーディネートしたらいかがでしょうか。そろそろ時間ですが、テーマ6まで議論できませんでした。10月2日の前にもう一自主分科会をやりたいと思います。事前にアンケートをとりましたので、それを整理してきます。皆さんはお配りした資料に目を通しておいてください。次回は環境整備についての議論です。10月2日の分科会では、何をする予定ですか。
- (事務局) 後期計画全体の目標をどうするかと、要保護児童、国際化など、乳幼児期、児童・青年期の両方に関わる課題を議論する予定です。
- (分科会長) 全体の討議が中心となりますか。
- (事務局) その予定なのですが、まだ児童・青年期分科会と調整中です。
- (分科会長) 次回は男女協働、安全、やさしいまち、ワーク・ライフ・バランス、中高生が将来子育てに夢を持てるようなアイデアということを中心に話し合います。少し時間がありますので、ここからはフリートークの時間にしたいと思います。何かご意見はありますか。
- (事務局) 母子健康手帳についてお話していただけますか。
- (分科会長) では、その話をしましょう。母子健康手帳は、母子保健法で決まっているものなので、名称変更は不可能ということですが、我々としては母子健康手帳と書いてある下に「(すみだ親子手帳)」としても良いと思います。常に母親向けに書いてある文言の主語を訂正して、父母のどちらが使っても良いようにという提案をしましたが、それはいかがでしょうか。
- (事務局) 母子保健法で、内容もすべて決まっているそうです。
- (委員) バージョンを変えているものがありますが、どこが変わっているのですか。
- (センター長) 決まっているものは変えられず、付け加えることが可能なようです。
- (分科会長) 要は愛称をつけたいのです。
- (委員) 父親の参画をということであれば、母子健康手帳はそのまま、父親用の手帳をつくっても良いのではないのでしょうか。
- (委員) 母子家庭が多いので、そういう家庭に配慮して、親子手帳にしようという提案になっています。
- (委員) 父親手帳は、必要な人がもらえば良いのではないのでしょうか。
- (委員) 父親の私が母子手帳を持って健診を受けていた時に、親子手帳だと良いのにと思った、ということが話の発端で、母子手帳の名前を変えようという話になったのです。
- (委員) 目的は父親の参画と意識の改革ですよね。
- (分科会長) 母子という言葉自体、世の中であまり使われなくなってきているということもあります。

- (センター長) ちなみにフランスでは、母の部分と子の部分を切り離せるようになっているそうです。
- (分科会長) 母子保健法で決まっている部分に関しては仕方がないので、そこに付加される部分を工夫しましょう。
- (委員) 条文のところはいかにも建前という雰囲気デザインのデザインにして、区や、この会議で訴えたい部分はわかりやすく書いたらいかがでしょうか。
- (委員) ひとり親家庭への配慮という点について、生まれる前からのひとり親家庭というのは多いのですか。
- (分科会長) 多い少ないではなく、ひとり親家庭がいる以上は配慮する必要があるということです。
- (委員) では、父親向けのものは入れることはできないのでしょうか。
- (分科会長) 父親向けにせずとも、両方に向ければ良いのではないのでしょうか。愛称をつけたい最大の理由は、「母子健康手帳」だと父親が疎外されているようなイメージがあるためです。親子手帳として、墨田区独自で父親の役割のようなことも盛り込み、イベントなどのQRコードを挟み込んで渡せたら良いと思います。
- (委員) 父親手帳を別冊にして希望者だけに渡しても良いと思います。
- (委員) そもそも母子手帳は「母子健康手帳」であり、本来は子育て情報を入れている冊子ではありません。父親のための子育て情報を無理矢理入れるべきかどうかは疑問です。
- (分科会長) 別冊にしてしまうと自分の部分しか見ず、父親に母親の健康状況を把握してもらうことができないのではないのでしょうか。
- (センター長) 3人分を1冊にしたとしたら、離婚した場合などはどうすれば良いのでしょうか。
- (委員) 離婚や、養子養女に出すことを前提にデザインするのは間違いだと思います。
- (センター長) 母親の健康情報は個人情報なので、夫婦と言えども知られたくない部分はあると思います。以前の流産経験など、あまり知られたくない情報も入っているのです。
- (委員) 再婚等の場合、知られたくない情報もあると思います。
- (分科会長) 母子健康手帳は何歳位まで使うものですか。
- (センター長) 中学卒業までの予防接種記録ができるようになっています。予防接種の記録は、海外留学などには必要になるので、少なくともその位の年齢までは持っていたほうが良いです。
- (分科会長) 再婚等で次の夫になった人に見せられないというのは、子どもの視点に立っていないと思います。
- (委員) 見せることを強制するわけではないので、親子健康手帳という愛称をつけ、家族全体で子育てするというスタンスを明確にすると良いと思います。また、別冊にすると紛失する恐れがあります。
- (分科会長) 子どもに母子健康手帳を見せたくないという母親はいないと思います。
- (委員) 一概に言えないと思います。大きくなってから、実は兄や姉がいたと知ったという話は聞きます。
- (委員) 妊娠歴が記載されているのです。
- (委員) 今の母子健康手帳でもそのような問題は含んでいますので、今までと同じように、見せたくないなら見せなければ良いのだと思います。
- (委員) 討議内容が暗くなっていますが、私は健康の記録とともに、両親が我が子を「愛している」ことやその時々親の気持ちが入力できるような、明るい夢のある親子手帳が

良いと思います。

- (会 長) 母子保健法では、親と子を分けるのは可能ですか。
- (委 員) 切り離すという発想はないと思います。
- (委 員) 父子家庭になった場合はどうしているのですか。
- (委 員) 現状では、子どものものになっていることが多いと思います。
- (委 員) 子どもとしては、産んでくれた母親の記録が残っていることは良いと思います。
- (委 員) 今の母子健康手帳でも書き込んでいない人がいるのに、書き込み式にしたら負担が大きくなる気がします。
- (分科会長) 書かなくても良いのです。手帳にそのような欄が用意されていること自体が、墨田区から親へのメッセージとなるのです。
- (センター長) 私は母子健康手帳とは別に、親から育児日記をもらっています。記録が全て一冊になっている必要があるかどうかは、やや疑問に感じます。予防接種の記録として持ち歩く時にボリュームも大きくなってしまいます。
- (分科会長) フリートークはここで終了します。皆さんの意見を参考にさせていただきます。では、乳幼児分科会を閉会します。

(2) 児童・青年期分科会

- (分科会長) 児童・青年期分科会を始めます。11月2日に中間のまとめの会があります。重点項目について協議をこなしていかなければならないので、効率的に進めていくために、自主分科会を中に入れることと、テーマ3（個別支援の充実）についてのご意見を事務局までご提出いただきますようお願いいたします。今日は地域の環境整備とテーマ2の項目ごとに集中的に協議していきます。テーマ3の個別支援の必要性についての協議には協力員を選び、その方々に参加していただきたいと考えています。障害児とその家庭への支援については、学校の先生や区の障害者福祉課の職員の方を、国際家族への支援については、民間で学習面でのフォローをしていて墨田区に関連のある方を招き、自主勉強会をしていきたいと考えています。もう1つは、中高生、若者生活困難者への支援、例えばひきこもり、ニート、非行、犯罪がらみの問題についても自主勉強会が必要ではないかと考えています。次は日程についてです。まず、今日はテーマ2までを話し合い、9月8日に「いきいきスクール」の現地見学、9月中に「若者生活困難者支援」「障害児者への支援」「要保護児童対策」についての自主勉強会を行います。10月2日は、合同分科会。10月中旬に「国際家族支援」の自主勉強会、10月19日は合同分科会です。そして11月2日が推進協議会となります。ご意見、質問はありますか。
- (委 員) いきいきスクールの現地調査は、2か所のうちどちらにしますか。
- (分科会長) みどりっこ第三吾嬬小学校の両方へ行くことにしましょう。
- (委 員) 10月18日に墨田体育館で社会体育課主催の障害者スポーツ・レクリエーション大会が行われるので、見学に行つてはどうでしょうか。
- (分科会長) ご都合の良い方で見学に行きましょう。後ほど事務局の方から周知をお願いします。それでは資料8を参考に進めます。本日は、企業との協働を先に討議します。まず、

企業側から子育てに関わっていききたいという項目を資料に基づき委員から願います。

- (委員) 資料 12 は大企業の支援体制をモデルケースとしてまとめていますが、墨田区は中小・零細企業が非常に多いものづくりのまちです。工場見学の安全面の問題や経営上余裕がないという難しい問題があります。ビジュアルで紹介できるものをつくって、学校へ出向いて紹介することも可能だと考えています。
- (事務局) 夏休みの自由研究などを一緒に考えようという企業があると、それをきっかけに人が集まり、ものづくりの喜びが味わえたり、墨田区の企業がどんなことをしているのかがわかったりすると思います。
- (委員) 具体的には、文房具の製造をしている企業で工場見学をやっているところ、家族で冠婚葬祭業を営んでいる方でその仕組みを紹介しているケースなどがあり、実際にラインナップしていけば、受けていただける企業はかなりあるのではないのでしょうか。企業の大小に関係なく、受けようという意識さえあれば、身近な小さな企業でも可能だと思います。
- (分科会長) 学校の社会科の先生と教材開発などもできれば良いですね。
- (委員) 大企業ではなく、まちの中の身近な小さな工場や商店のほうが、行きやすいと思います。子どもが興味を持っていることや私たちが知りたいことなどに間口をしぼって、働きかけてはどうでしょうか。
- (委員) 東京商工会議所としては、「自分たちの企業は何ができますか？」という調査をしていますので、それを公開して選んでいただくというのも良いと思います。
- (委員) 中小企業は、子どもたちの職場見学や職場体験を受け入れてくれるようになってきています。もう一方で、大企業は子育て中の休暇制度の拡大を進めています。これは中小企業ではなかなか取り組むことはできません。この2つを分けて考える必要があると思います。
- (分科会長) その通りです。大企業と中小企業のあり方は違います。墨田区にたくさんある小さい企業を訪ねる、貢献を引き出すということが、墨田区の顔になるような気がします。
- (委員) 区内の大企業5社を追いかけることは難しいですが、子どもと小さい企業をつなげていくことは、企業の社長さんの子どもへの興味度が増し、なんらかの形で子育てをサポートしていこうという気持ちが芽生えてくるのではないのでしょうか。それを引き出していくことが、墨田区らしいことだと思います。
- (委員) 子どもはいつもお客様になってしまいます。見学から一歩深めて働いてみる、ものを売ってみるなどの体験はできないのでしょうか。
- (委員) インターンシップというこの項目についての企業の登録は10社程あります。
- (委員) PTAに職場体験を投げかけたことがあります。30社ほどお願いできましたが、あちからもこちらからも集中してしまうと、いつでも受け入れてくれるという企業はやはり基盤のある企業ということになり、難しいです。
- (委員) 職場体験は企業側の慣れもあります。
- (分科会長) そうですね、まずやってみることが大事です。そして、受け入れる側も同業者同士で話し合っていていけば、受け入れるプログラムができて、周辺でも受け入れる雰囲気をつくっていけるのではないのでしょうか。

- (委員) 職場体験にくる子どもをお客さん扱いしないで、子どもに何を持って帰ってもらえるかというところまでを、学校側とも考えれば効率の良いものになると思います。
- (委員) 地元の方に勤めていただくと、交通費がかからない、非常時にはすぐに対応できるなど、墨田区で育った方が墨田区で働くというのはすごく良いことです。
- (分科会長) しかし、今の若者の職業観に合う仕事が墨田区にはないというのが問題です。それを小さいうちから育むことが大切です。
- (委員) 企業側として地元で働いてもらうためには、社会保障などの基本的ベースを整えていくことも大切です。中小企業では結婚したり、子どもができたりしたらやめてほしいという風潮がまだ強く、このベースや企業の意識を変えていかなければなりません。今現在は、結婚して、子どもを持つ方を雇用していることを誇りに思うような企業は少ない状況です。中小企業の社長へ働きかけていかなければならないと思います。
- (分科会長) 次は、前回の学童についてのまとめをします。学童の歴史や現状を把握する議論の中で、学童クラブのさまざまな形態を認めていこうという話し合いをしました。自主学童クラブ、児童館の学童クラブ、民間の学童クラブ、放課後の居場所としてのいきいきスクールも学童クラブです。いきいきスクールについての課題は、地域の力がないとできないことから、今後のあり方を研究していく必要があります。地域によるニーズの違いもみていかなければならないし、質の差を把握して関係者同志が交流を持ち、水準を上げていく必要があるということも確認しました。児童館が放課後子どもプランに変わってしまう区がある中で、墨田区の児童館の存在は、福祉的なニーズに対し専門的に取り組んでいく拠点として必要であり、多様な学童の形態をバックアップしていく、子ども会を支援していくという意味でも、多機能強化が必要になってくると思います。向島地区に集中していて、本所地区には少ないという問題があり、増設が可能かどうかという議論もありました。ここまでのお話を児童・保育課長から伺い、ご意見をいただきたいと思います。
- (事務局) 方向性としては2つあり、自主的なものは任せるというやり方と、同じ子どもたちのために、同じ運営を行っていくために共通のものをつくっていくというやり方です。墨田区には多様な学童クラブがあり、自主的なものを大事にしているのが今のやり方です。区立については、法人にお任せしながらも、共通基盤をつくっていくとしています。このあたりの議論が必要です。質的な差については、コミュニティセンターの学童に30名の待機児童が出たことを受け、ランドセル預かりを実施して、夏休み前には地域の集会室を第二学童クラブとして改修しました。国のガイドラインにも人数が70名を超えると良くないということがあり、区としてもそれを認識して質の維持・向上のため分割して、第二学童クラブをつくるという方向で進めています。学童クラブの今後の役割については、教育委員会の放課後子どもプランという全体のプランの中で、学童クラブといきいきスクールを一体化してやっていくというところが、墨田区ではまだ整理できていません。私の考えとしては、1年生の安全性が求められる間は学校内に学童クラブの分室をつくりそこで過ごし、学年が上がれば子どもが地域との関係や居場所をつくるためにも、児童館本館の学童クラブへ戻るということが、子どもの健全育成にとって良いと考えます。児童館が近くにないところや分室をつくれなところは、学校内で児童館機能が果たせるいきいきスクールは、サービ

- スの選択肢の一つとして良い制度だと思えます。
- (分科会長) 方向性については、現在の多様な形態を認めることに合意をいただいていますので、今後は、その中身と全体像をつかむためにあり方検討会を持ちたいと考えます。委員の皆さんどうでしょうか。
- (委員) 多様な形態の学童クラブがあり、それを自由に選んでもらって良いと思えます。いきいきスクールもたくさんあれば良いが、生活基盤としての学童クラブもきちんとないと困ります。
- (委員) 最低のガイドラインはあって、その他は自由にしたほうが子どもたちのニーズに 대응することができるのではないかと思います。
- (委員) 色々な学童クラブがあり、それぞれに行事や内容はさまざまだと思います。学童クラブ、いきいきスクールの指導者が集まり報告会などをやっていけば、質の向上や指導員の行き来などができるのではないかと思います。
- (事務局) 付け加えますと、コミュニティ会館での区直営の学童クラブ3館と民営の学童クラブでは、やはり違いが出てくるかもしれません。
- (分科会長) 学童クラブの多様な形態を認め、区の方針に納得をしています。しかし、その多様な形態の情報を保護者に知らせる必要があります。また職員の交流、派遣などを活発にするためには、全体的な関係者の会が必要であると考えます。次は、地域の環境整備についてです。まずは安全が1番大事だと思いますが、ご提言をお願いします。
- (事務局) 現在、公園の対象児童、年齢層についてある程度ターゲットをしぼり、公園をつくっていかうという話があります。
- (委員) 公園の安全面を考えると、墨田区の場合はどうしてもブルーシートの人のことを考えなければなりません。公園を使用できる対象者を、明示するなどすれば良いかと思えます。
- (委員) たくさん小さな公園がありますが、使っていないところもたくさんあります。公園をもっと個性化していけば良いと思えます。
- (委員) ボールの使える公園がほしいです。子どもたちは意外に何も無い広い公園に群れています。何も無い広い場所が子どもには必要なのではないかと思います。
- (委員) 小さい公園には高齢者がいたり、まち歩きの人だったり、公園の価値観が変わってきているようなので、子どもの遊び場と分けたほうが良い感じがします。
- (委員) プレイパークのように遊びのリーダーのような方がさりげなくいて、見守り、遊んでくれるような公園がもっとあれば良いと思えます。
- (委員) ぜひ、わんぱく天国をもう1箇所作ってほしいです。
- (分科会長) 次はテーマ2の家庭・地域の子育て力、教育力の向上についてです。
- (委員) 「教育力」というのは、生きていく力というふうに考えて良いですか。
- (分科会長) 知力というよりは、人が人として育つ力を育てるという意味と理解して良いと思えます。文言については誤解があるのでもう少し考えていきましょう。
- (事務局) コミュニティについてです。現在、墨田区全世帯の7割が集合住宅に住んでいます。しかし、コミュニティの単位としては町会・自治会が中心になっているので、管理組合で町会に入っただき、マンションの棟単位に考えていく必要もあります。
- (分科会長) 町会に入っている管理組合は、どれくらいありますか。

- (事務局) 実際にはなかなか入ってはいただけません。マンションの人は、人とのつながりを求めない人が多いのですが、子どもを中心に何かをすれば、コミュニティが生まれる可能性があるのではないかという専門家の意見もあります。
- (委員) しかし、その子どもたちが、自由選択制でばらばらの学校へ通っていることは問題だと思います。
- (事務局) 子育て支援マンションで、キッズルームを集会所と兼ねてつくっているところがあります。そこをモデルケースとして、ソフト面で工夫をして何かお子さんと一緒にやっていただき、コミュニティが活性化する必要もあると考えています。
- (分科会長) 地域力は後退していますが、施設がそういうつながりをつくり、地域に戻すということは現実にあります。
- (事務局) 担い手づくりをしないと始まりません。児童館が担い手になってくれるか、町会の方が子育てに目を向けて担い手となってくれるか、ということです。
- (委員) 子ども会を児童館とつながりを持ってできないものでしょうか。
- (委員) 子ども会をやっている方の高齢化という問題が大きくて、新しいリーダーがなかなか出てきません。コミュニティのつくり方を考えていく時、すべてを子ども会に委託するというよりも、地域でできる範囲で、新しいリーダーが出てきてくれるのが良いと思いました。
- (委員) 墨田区ではジュニアリーダーを育成しても、卒業した後をつなげていくことはできませんでした。今はOBにメールで働きかけをしていますが、組織化していないのでやはり弱いです。子ども会にも今はあまり期待できません。それよりも、子どもの自主的なスポーツサークルのグループをターゲットにして、何かできないかしょうか。
- (分科会長) スポーツサークルなどの横のつながりというのはどうなっていますか。
- (委員) 横のつながりはほとんどありません。私としては中学生ジュニアの力をかりて、子育て支援をつくっていくのも一つの方法だと思います。子ども区議会のようなものを年3回ぐらい開催して、中学生として何を求めているのかを聞き出し、それが地域の力になっていけないものかと思います。
- (委員) 私の地域の子ども会は活発です。それは親の時代が終わっても、かかわっている人がいて、そういう雰囲気があることが理由だと思います。興望館は、OBとのつながりもすごいなと思っています。なぜそんなにうまくつながっていくのでしょうか。
- (分科会長) 子どもがいることで行事が生まれ、各年代の手が必要になります。それに参加させるのが施設の役割で、参加してくれた人をお客さんにしないということが大切です。個人的には、その基本姿勢を子どもに影響のあるスポーツ指導者と共有できれば良いと考えます。
- (委員) スポーツ活動も勝ち負けにこだわらないで、ボランティアとしての横の広がりや社会教育的な役割を持ってもらえると良いですね。
- (事務局) 児童館と子ども会のお話がありましたが、立川1丁目子ども会がなくなり、子どもたちは立川児童館に集まってくるようになりました。中高生が下の子どもたちに色々なプログラムを考え、行事を運営するようになり、人が集まってきています。児童館はそういう場所でもあるし、中高生もうまくリーダー力を発揮することができています。
- (委員) 子ども会を子ども主体で運営していける育成者がいません。

- (委員) スポーツ団体に入れない子ども、スポーツの苦手な子どももいます。その子どもたちの居場所としても、児童館は大事だと思っています。
- (委員) 墨田区少年団連合会では、こちらからチャレンジゲームなどを持って地域に出向くというような活動をしています。
- (分科会長) それぞれの団体で問題は見えてきていますが、それを話し合い、意見交換する場が十分に持てないという現状があるよう思います。
- (委員) 次に、家庭の子育て力・教育力の向上についてです。全体会で説明があったように、母子健康手帳の名称は変更できない、ということでしたが、別冊として墨田区子育て手帳というようなものをつくってはどうか。その中には子ども会、PTAの活動参加などの情報を掲載します。親は必ず第1子の時は勉強会などに参加しますので、早い段階で「墨田区はこうやって子育てをしている」ということがわかると思います。
- (委員) 親のためのマニュアルとして、子ども会やおやじの会など、親が活躍できるサークルや団体の一覧があると良いと思います。
- (委員) キャンプに行くと、子どもは都会育ちですが、よく動き、働きます。
- (分科会長) 興望館でも、若者たちが継承してくるメカニズムとしてキャンプ事業があります。青少年にとって、寝泊まりを一緒にすることの価値は貴重なものだと考えます。
- (委員) キャンプ事業をやってはいるけれど知らないということにならないように、情報を共有し、整理していかなければなりません。
- (委員) 児童館や色々な機能の中に、年代を超えて交流のできる施設などの増設をお願いしたいと思います。施設は使いこなせば安いものだと思います。そういう発想でお金をかけても良いと考えます。
- (副会長) 親よりも子どもに対して、色々な手立てがうてるように思います。子どもの参画というものを墨田区では継続して、「子どもたちの声を聴いているよ」という部分が必要だと考えます。また、親をボランティアにつなげていくためのアイデアや取り組み、保護者対象のプログラムやサービスなどがあれば伺いたいと思います。
- (委員) 1番大事なのは集まる場所をつくるということです。児童館では運動会を小さい子からお年寄りまでが集まってやります。
- (委員) 中学校でも運動会や保護者会など、親が集まる時に情報を出すことができると思います。
- (委員) 子ども会ではキャンプに参加した保護者の方に役割を分担し、次につなぐ協力者を増やしていくという試みをしたこともあります。
- (委員) 保護者は必ず得意な分野を持っています。それを引き出してやっていくと良いと思います。
- (委員) おやじの会は小学校でも中学校でもかなり増えてきています。そういう人たちがその後も残っていける会をつくっていければと思います。
- (分科会長) 集まることに解決力があるというお話でしたが、その仕掛け方はどのようにしたら良いですか。
- (委員) 講習会ではなくて、食べる、遊ぶ、運動するなどが良いと思います。
- (委員) こちらから人の集まるところに出向いて話をする、メンバーというくくりをこちらか

ら仕掛けるというのも良いのではと思います。

- (委員) 今学校は、子どもが卒業すれば親にはそれ以上のことを求めていると思います。学校が地域の親をあてにし続け、地域づくりを考えてみても良いのではないかと思います。
- (委員) 学校には部活動の外部指導員の方や、読み聞かせボランティアの方などいますが、少ない状況にあると思います。
- (事務局) 子育て手帳というのは我々も良いと思っています。もう1つの課題は、子育てに孤立してしまう親に、どう働きかけていくかということです。子どもが生まれたら保育園を1つの拠点にして登録し、誰でも子育て相談にこられるようにしたいと考えています。手帳の中に、親子での離乳食体験券をつけたりして、きっかけをつくります。また、地域割の登録制ができれば良いと思います。保育園には保育士も看護師もいるところがあり、栄養相談や子育ての悩みなどなんでも相談できます。ある程度の年齢になったら学童・児童館に場所を移して、誰でもこられるようなチケットなどをつけて、つないでいければ良いと思います。
- (委員) なかなか1歩が踏み出せない人のためにも、チケットをつけるというのはとても良いと思います。
- (事務局) 子育て手帳にチケットをつければ、手帳自体もみるし、更に子育てマップなどもつけてはどうかと考えています。
- (事務局) テーマ2の子どもが人間性豊かに育つための支援についてです。今後、墨田区にはタワーができて国際都市となっていきます。それに対応できる国際感覚や人権感覚を持った児童・青年の育成が必要ではないかと思っています。墨田区の外国人家庭との交流や外国人家庭への支援の仕組みをつくっていく必要があると思います。
- (分科会長) 世界に目を向けるということと同時に、実際には地元が国際社会にあるということでも、そういう必要性があると思います。テーマ1・2の話し合いができました。今後はテーマ3に移ります。キーパーソンとして協力員の方に参加いただき、自主勉強会を進めていきたいと思っています。それでは、児童・青年期分科会を閉会します。

3 全体会…各分科会の報告

- (会長) 各分科会から、本日の報告をお願いします。初めに乳幼児期からお願いします。
- (分科会長) 本日は子育て支援総合センター、保健センター、教育委員会からも参加をいただきました。認定こども園、病児病後児保育、虐待児童・発達障害等の相談、受け入れ先の話を中心に討議しました。テーマ6のところ、時間的に積み残しということになりましたので、次回10月2日までもう一度集まって、議論をしていこうと思います。病後児保育については、5年間の後期の計画の中に盛り込めるのではないかという感じまでいきました。認定こども園についても、墨田区の新たな子育て支援のモデルとして、5年間のうちに始めていただけるのではないかとこのところまで議論ができました。発達障害児については、現在、みつばち園や保健センターでは、ケースが増えてすぐに相談できない状況になっているので、少しずつ枠を広げるなど、すぐに対応できる体制づくりが将来的に望まれるのではないかとこの話をしました。以上です。

- (会 長) ありがとうございます。次に児童・青年期からお願いします。
- (分科会長) 学童クラブには、児童館の中の学童クラブ、小学校に併設されている学童クラブなど多様な形態があります。その多様性は認め、その上で共通の基盤をつくっていく必要があるということを話し合いました。児童館については、地域や家庭の力が低下していく中で、これからは特に地域支援のために、さまざまな機能が求められてくるということを確認しました。いきいきスクールへは現地見学に行くことを決めました。環境整備の問題については、墨田区にはたくさんの公園がありますが、もっと個性化する必要があると議論しました。家庭の子育て力を伸ばすというテーマについては、子育て手帳の議論がありました。企業との協働については、中小企業が多いことを大事にし、子どもたちが墨田区の産業を知り、それを小さいうちから体験できるよう、学校教育の中にも取り入れてもらいたいことを話し合い、また具体的に企業側の提案もいただきました。その他、7割の方が集合住宅に住んでいるという状況に地域が変化している中、どのようにコミュニティをつくっていけばよいかという議論をしました。次回からは障害児家庭への支援、国際家族への支援についての自主勉強会を開催します。
- (会 長) 乳幼児期については、幼稚園、保育園が教育、保育のニーズに応じて受け入れていく、しかしニーズが多様になってきているため、従来のシステムだけではなく、お互いにその守備範囲を広げながら、あるいはもっと別のサービスをこれに加えながら対応していかなければなりません。児童・青年期については、学校が教育だけではなくて、地域のさまざまなニーズにどう対応していくのか、あるいは地域の団体がそれをどう補っていくのか。そこでも機関が1つの機能を保守するのではなくて、ニーズに応じて複数の機能を受け持つ形で対応していくということが必要だと思います。今後はこういう詰めをしながら、全体の行動計画に反映させていきたいと思っています。まだ全体に十分な検討が進んでいませんので、9月の段階で1回ないし2回、それぞれに自主分科会を開いていただき、更に検討を深めていただきたいと思います。そして10月2日には全体目標について、全体の構想について検討しようと考えています。今日はありがとうございました。では閉会します。